

令和 7 年第 7 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 7 年 1 1 月 2 1 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 7 年 1 1 月 2 8 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
		閉 会 令和 7 年 1 1 月 2 8 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 8 名 欠席 1 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
						6	工 藤 求		欠
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会 議 録 署 名 議 員		8	佐々木 伸			9	佐々木 功 夫		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	佐 藤 智 佳	主任 主査	畠 山 哲				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖					
		副 村 長		工 藤 光 幸					
		総 務 課 長		大 森 泉					
		産 業 振 興 課 長		佐々木 賢 司					
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 7 年第 7 回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 11 月 28 日（金曜日） 午後 1 時 00 分開会

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 7 年度田野畑村一般会計補正予算（第 5 号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第7回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、佐々木伸君、9番、佐々木功夫君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案2件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書3件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 令和7年10月、宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要について、去る10月30日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額38億606万7,102円に対し、歳出決算額36億8,792万5,088円であり、歳入歳出差引き残額は1億1,814万2,014円となっております。

議案第1号 令和7年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,972万5,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、4款消防費、1項消防費の補正は、公用車両におけるNHK放送受信料未払いについて、支払額が確定したことにより費用を計上するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、歳入の他の科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整の上、減額するものでございます。

5款財産収入、2項財産売払収入の補正は、消防車両の更新に伴い、不要となった消防車両1台の売払収入を計上するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時05分）

再開（午後 1時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 10月9日からの行政報告を行います。

主なものについてご説明申し上げます。10月12日でございますが、たのはた村産業まつりを開催いたしました。あいにくの天候でございましたが、友好都市からの出展や4村連携による郷土芸能もあり、盛り上げていただきました。

10月28日でございますが、新庁舎建設審議会を開催いたしました。各方面からの委員の意見を取りまとめ、答申をいただくものと考えております。

10月29日でございますが、いわての地域づくり・道づくりを考える大会に出席し、決議案を読み上げ、賛同をいただきました。

11月12日でございますが、株式会社アマタケ及び株式会社甘竹田野畑の関係者とカモ肉のPRのため、岩手県副知事を表敬訪問いたしました。来年4月からの岩手三陸たのはた鴨のブランド名で販売されます。

なお、入札は、10月23日に2件、11月26日に1件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 タブレットの3ページをお開きください。議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要をお開きください。第1、改正趣旨でございますが、岩手県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当並びに特別職の職員の期末手当について、所要の改正をしようとするものでございます。

第2、改正案の内容でございますが、(1)、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を、それぞれ年間0.025月分引き上げようとするものでございます。

(2)、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を、それぞれ年間0.025月

分引き上げようとするものでございます。

(3)、特別職の職員の期末手当の支給率を年間0.05月分引き上げようとするものでございます。

第3、施行期日等でございますが、この条例は令和7年12月1日から施行しようとするものでございます。ただし、第2条、第4条及び第6条の規定は、令和8年4月1日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、岩手県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当並びに特別職の職員の期末手当について所要の改正をしようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立者全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第2号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレットの9ページを御覧ください。議案第2号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

なお、今回提案しております補正予算の内容は、岩手県人事委員会勧告に伴う一般職の職員等の給与に関する条例改正関連のほか、10月31日から11月1日の未明に発生した短時間の大雨による農業用施設被害の維持復旧費となっております。

まず、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ478万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億894万7,000円とするものでございます。

タブレット17ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税ですが、478万7,000円追加計上しております。

タブレット19ページ、予算書7ページを御覧ください。次に、主な歳出についてご説明いたします。なお、人件費につきましては、岩手県人事委員会勧告に伴う条例改正分を計上しておりますことから、説明は割愛させていただきますので、ご了承願います。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、12節委託料ですが、農道等維持修繕業務委託料として312万9,000円追加計上しております。内容は、大雨により農業用施設へ流入した土砂の撤去や、長嶺、立石両牧野の流出した木道を維持、復旧するものとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 災害復旧の関係なのですが、できるだけ早くやらないと、現場等が凍結のおそれ、あるいは雪の心配もあるので、可能な限り早急に発注して対応していただきたいという要望的な意見ですけれども、よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ただいまのお話でございますが、そのような形で対応させていただきたいと思っております。

それから、既定の予算でできるところにつきましては、土木関係につきましては対処させていただいておりますし、不足分につきましてはまた12月定例会のほうでも計上させていただければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木伸君】 給料明細書のほうですけれども、タブレットの23ページですけれども、議員の報酬のあれですけれども、補正後と補正前が人数が10になっているのですけれども、これはどうのことでしょうか。補正前も10、補正後も10。現在9ではないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森泉君】 お答えいたします。

今回は、減分については反映させておりませんでして、最後に減にして、減額というようなことは3月に考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時17分）

再開（午後 1時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あと、タブレットの24ページですけれども、一般職の手当の内訳ということで、ちょっと勉強不足であれだったのですけれども、寒冷地手当とかとありますけれども、これはどういう人がどういう要件でもらっているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 これは、特別職以外の職員が対象でございます、家族がある方、それから単身の方ということで、金額で差が出てまいります。

それから、ただ宮古方面から通勤しております職員につきましては、寒冷地の対象外というところがございます。広域の中でも対象外というところもございますので、そういった職員には支給にならないというような形になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 では、なる人を説明してもらえますか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 なる人は、基本的には全職員が対象になっています。寒冷地手当です。ただ、特別職は支給になっておりませんので、特別職以外の一般の職員、それから宮古から南でもぽつっとあれですが、南でも対象になるところもありますので、例えば去年の改正でちょっと大船渡のほうは対象になっているとか、間がならなかったりとかというような形で、これも国のほうの基準で、それを県も準用するような形で指定している状況です。ですから、戻りますと対象になるのは全職員が寒冷地手当の職員で、繰り返しになりますが、家族がある人は割増しがあって、単身の方は低い、それなりといいますか、低い単価で支給しているというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時19分）

再開（午後 1時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ほか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付託された事件は全て議了いたしました。

令和7年第7回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時21分）